

(写)

令和4年8月5日

千葉地方最低賃金審議会  
会長 大澤 克之助 殿

千葉地方最低賃金審議会  
千葉県最低賃金専門部会  
部会長 大澤 克之助

千葉県最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和4年7月12日、千葉地方最低賃金審議会において付託された千葉県最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙1のとおり結論に達したので報告する。

また、別紙2のとおり、平成29年全員協議会報告の3(2)に基づき、その時点における最新のデータにより比較したところ、令和2年10月1日発効の千葉県最低賃金(時間額925円)は令和2年度の千葉県の生活保護水準を下回っていないことを申し添える。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

【公益代表委員】

大澤克之助

(株)千葉日报社  
代表取締役社長

鈴木 牧子

弁 護 士

中原 秀登

千 葉 大 学  
名 誉 教 授

【労働者代表委員】

中島 正敏

連 合 千 葉  
事 務 局 長

野田 泰造

電機連合千葉地方協議会  
事 務 局 長

岡田 麻美

J A M 東 京 千 葉  
副 書 記 長

【使用者代表委員】

高橋 秀穂

(一社)千葉県経営者協会  
専 務 理 事

黒岩 正典

(一社)千葉県商工会議所連合会  
事 務 局 長

池田 成樹

ちば興銀カードサービス(株)  
取 締 役 社 長

## 千葉県最低賃金

1 適用する地域

千葉県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で事業を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 984 円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和4年10月1日

## 千葉県最低賃金と生活保護との比較について

## 1 地域別最低賃金

- |     |       |                 |
|-----|-------|-----------------|
| (1) | 件名    | 千葉県最低賃金         |
| (2) | 最低賃金額 | 時間額 925 円       |
| (3) | 発効日   | 令和 2 年 10 月 1 日 |

## 2 生活保護水準

## (1)比較対象者

18～19 歳・単身世帯者

## (2)対象年度

令和 2 年度

## (3)生活保護水準

生活扶助基準(第 1 類費 + 第 2 類費 + 期末一時扶助費)の千葉県内人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えた金額 108,340 円。

## 3 生活保護に係る施策との整合性について

上記 1 の(2)に掲げる金額の 1 か月換算額(注)と上記 2 の(3)に掲げる金額とを比較すると、千葉県最低賃金が生活保護水準を上回っている。

## (注) 1 か月換算額

$$925 \text{ 円 (千葉県最低賃金)} \times 173.8 \text{ (1 か月平均法定労働時間数)}$$
$$\times 0.817 \text{ (可処分所得の総所得に対する比率)} = 131,345 \text{ 円}$$

0.817 は、佐賀県の令和 2 年度最低賃金額 792 円で月 173.8 時間働いた場合の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

## 千葉県最低賃金審議経過の概要(令和4年度)

月 日	経 過	審 議 概 要
7月12日	第427回 最低賃金審議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 千葉県最低賃金の改正について諮問</li> <li>2 専門部会の設置を決定</li> </ol>
7月12日	公 示	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門部会委員推薦公示</li> <li>2 関係労使の意見聴取公示</li> </ol>
	専門部会委員 任 命	
8月2日	第428回 最低賃金審議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 意見陳述</li> <li>2 中央最低賃金審議会による目安答申の伝達</li> <li>3 賃金改定状況調査結果の検討</li> <li>4 最低賃金基礎調査結果の検討</li> </ol>
8月2日	第1回専門部会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 部会長、同代理の選出</li> <li>2 各種資料の検討</li> <li>3 最低賃金額について審議</li> </ol>
8月3日	第2回専門部会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 最低賃金額について審議</li> </ol>
8月4日	第3回専門部会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 最低賃金額について審議</li> </ol>
8月5日	第4回専門部会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 最低賃金額について審議</li> <li>2 結審</li> <li>3 専門部会報告書(案)について審議</li> </ol>